志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　第１回定例教育委員会

１．招集年月日　　平成３１年１月１１日（金）

１．開催年月日　　平成３１年１月２１日（月）

１．開催場所　　志摩市役所４階４０５会議室

１. 招集をした者　　筒井　晋介

１．委員数　　４名

１．出席委員　　濵口 茂之・森 かお子・山下 行重・森本 由加

１．欠席委員　　なし

１．会議に出席した職員　　教育委員会事務局教育部長　　　　　　　　　　 橋爪 正敏

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局調整監兼教育総務課長　　　　 寺田 一司

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局学校教育課長　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 小林 和浩

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局生涯学習スポーツ課長　　　　 中島 治久

１．傍聴人　　０名

１．事　　項

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開　会  日程第　１  日程第　２  日程第　３  日程第　４  日程第　５  日程第　６  日程第　７  日程第　８  日程第　９ | 開会時間　９時００分  会議録署名委員の指名　　３番　　山下　委員  教育委員会　　教育委員会 平成３０年第１２回定例会会議録の承認について  教育長報告  議案第　１号　平成３１年度全国学力・学習状況調査について  報告第　１号　志摩市総合教育センター設立にかかる保護者あて周知文について  報告第　２号　「平成３０年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果概要  　　　　について  報告第　３号　「一人一人が大切にされるための生活アンケート調査」結果について  報告第　４号　語学指導を行う外国青年に関する例規（案）について  その他協議・報告案件について   1. 各課からの報告 2. その他   閉会時間　１０時２５分 | | |
|  |  | | |
| 教育長  **日程第１**  教育長  山下委員  **日程第２**  教育長  各委員  教育長  **日程第３**  教育長  各委員  教育長  **日程第４**  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  委員からの意見  教育長  委員からの意見  事務局  委員からの意見  教育長  委員からの意見  教育長  各委員  教育長  **日程第５**  教育長  事務局  教育長  委員からの意見  教育長  委員からの意見  教育長  委員からの意見  教育長  事務局  教育長  委員からの意見  事務局  委員からの意見  教育長  委員からの意見  教育長  **日程第６**  教育長  事務局  教育長  委員からの意見  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  委員からの意見  事務局  委員からの意見  委員からの意見  事務局  委員からの意見  事務局  委員からの意見  教育長  **日程第７**  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  委員からの意見  教育長  各委員  教育長  **日程第８**  教育長  事務局  教育長  委員からの意見  事務局  委員からの意見  教育長  各委員  教育長  **日程第９**  教育長  事務局  教育長  事務局  事務局  教育長  各委員  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長 | | おはようございます。  定刻となりましたので、ただいまより平成３１年第１回定例教育委員会を始めます。  事項書の日程に従いまして、進めさせていただきます。  **会議録署名委員の指名**  **議　事　の　大　要**  日程第１。会議録署名委員の指名を行います。  会議録署名委員は、３番山下委員を指名します。よろしくお願いします。  はい。よろしくお願いいたします。  **平成３０年第１２回定例会会議録の承認について**  日程第２です。平成３０年第１２回定例会会議録の承認について、御異議はございませんでしょうか。  （「異議ございません」の声あり）  日程第２については異議なしと認めます。したがって、本会議録は承認されました。  **教育長報告**  次に進めます。日程第３、教育長報告をさせていただきます。  資料をごらんください。  かいつまんで報告させていただきます。  １２月２６日に、第１回ＡＬＴプロポーザル選定委員会というのがございました。ＡＬＴの業者をどこにするかという選定委員会です。第２回目が２月に開かれる予定であります。  それから、仕事納め式があり、１月４日、新年を迎えまして志摩市の消防出初め式に参加しました。仕事始め式があり、商工会で賀詞交歓会をしました。委員の皆様方も参加されました。  ７日に台湾の行政院が市長を表敬訪問されました。そこへ同席しました。  次の日、１月８日ですが、東海小学校の台湾バナナ、１，２００本を志摩市の子どもたちに食べてくださいということで贈呈式が行われました。  １０日の日に、各学校１３校全ての学校長から人事に関する聞き取りをしました。  １月１１日に当初予算の市長・副市長査定がございまして、来年度の当初予算についての査定をさせていただきました。  １月１３日、志摩市の成人式がありまして、５００名に案内状を発送し、そのうち４６８名の成人が参加し、粛々と式が行われました。  １月１５日、三重県国公立幼稚園・こども園長会がお越しになられまして、三重県大会が志摩市中心に行われる、その挨拶に来られました。大体７００名の参加が予定されるということです。幼稚園の研究大会は今年の７月２６日です。  １月１６日に、資料も用意してありますが、美し国の三重市町対抗駅伝のドリンク贈呈式。毎年ＪＡからドリンクをくださるわけですね。このドリンクを飲んで元気になって活躍してくださいということです。ことしは非常にいいという話を聞いています。８位以内を目指して、入賞行けるんじゃないかなという見込みをコーチは語っておりました。伊賀白鳳高校のメンバーになかなか早いメンバーがいるようです。陸上競技場に到着するのは１０時４５分から１１時４５分の間ということらしいですので、また応援に行ける方は行ってあげてください。  １月１７日、これも人事の聞き取りです。志摩市で聞き取りをし、それをもとに県でまた聞き取りをします。それからまた、２月になりますが、最終的に３遍目の人事聞き取りを志摩市において行うという、そういう順番でございます。  １月２０日、昨日ですが、鼻かけ恵比寿の初笑い神事がございまして、「あははは」と３偏繰り返して、女性の宮司さんの音頭のもとに笑い、体の毒をみんな出してくださいということでした。  １月２１日に本日の定例会です。  ことしもまたよろしくお願いしたいと思います。  質問がありましたら、お願いします。  （特になし）  特にないようです。  **議案第１号　平成３１年度全国学力・学習状況調査について**  次に進めてまいりたいと思います。日程第４、議案第１号　平成３１年度全国・学習状況調査についてを議題とします。資料をごらんください。  それでは、本案について、事務局から説明を求めます。  学校教育課です。  平成３１年度全国学力・学習状況調査の取扱いについて御審議をお願いいたします。  前回の１２月の定例教育委員会において、本調査に参加するという決定をいただきました。本調査の取扱いについてでありますけれど、まずはお手元の資料、平成３１年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領がついております。こちらをごらんいただいて、今年度と比べますと来年度は大きく２点変更がございます。  １点目は、中学校において栄養の調査が加わるということ。２点目は教科に関する調査について。これまではＡ問題、Ｂ問題と知識を問うもの、活用を問うもの、別々にあったんですけども、それも一体的に問う調査問題になっているということです。英語については３年に１度実施される予定であります。その２点が大きく変わるということです。  御審議いただきたいこととしましては、調査結果の公表についてでございます。  今年度、平成３０年度につきましては、志摩市教育委員会の結果公表について、次のようにさせていただきました。  まず、学力調査、学習状況調査ともに数値を載せずに志摩市の成果と課題を含めた大まかな傾向とこれからの取り組みについて文書を作成し、保護者に配付をしました。その文書については市のホームページにも掲載をいたしました。学習状況については、一部、これは県の要請に基づいてですけれども、全国平均値と三重県平均値と比較した数値を県のホームページに公表しております。  それから、学校別の公表は行いませんでした。  それから、各学校がそれぞれの保護者に対して行う公表については、学校長の判断で実施しております。基本的には全部の学校で実施をしております。  どのような形で公表したかについては、今後、県教育委員会の指示に従って調査を行います。以上が今年度の公表の状況です。  来年度について御審議いただきたいこととしまして、まず、学力状況の公表についてですが、公表しないとか県の求めるように数値を出して公表するといったことも考えられますけれども、志摩市としては例年どおりお大まかな傾向、結果を分析したものを成果と課題を文章にして保護者に知らせる、配付する、そして市のホームページで公表するということで行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。  それから２点目、学習状況調査、家庭の学習時間であるとか基本的な生活習慣であるとか、そういったものですけれども、学習状況の公表については同じように大まかな傾向について保護者に文書で知らせる。そして市のホームページでも公表する。また県の求めに応じて一部の調査項目については全国比、三重県比を数値にて県のホームページに公表する。この辺のところは以上です。という公表でよろしいかどうか。  それから３点目です。学校別の公表について、これも例年どおり学校別については公表しないということでよろしいかどうか。  それから４点目です。各学校がそれぞれの保護者に対して行う公表についてですけれども、各学校長に基本的には何らかの形で保護者に公表するように、これは数値を含む、含まないを問わずです。今年度と同じように公表するようにしていく、要請するということでよろしいかどうか、ということを御審議願いたいと思います。以上です。  昨年度との変更点は英語が入っているということでしたね。３年に１度というお話がありましたね。理科の場合も３年に１度ですね。ということで、今年度の学力テストについては、英語がはいってくるということです。  それから、評価・公表についてどうしていくかという話ですね。例年どおりでいいのかどうか。学力テストの結果、あるいは学習状況調査の結果は例年どおりでいいのかどうか、審議願いたいということです。  委員さん方の御意見をお伺いします。  補足をさせていただきます。  どうぞ。  これまでの志摩市のそういった公表の方法についての根拠になるところとしましては、実施要領の７ページ、資料で行きますと９ページになりますけれども、（エ）の①、公表する内容や方法等については、教育上の効果や影響等を考慮して適切なものとなるように判断することということを１番の原則として考えております。以上です。  学力テストというので学力県民運動というのも県を挙げて推進しているわけですね。志摩市の場合については、昨年度は１ポイント差まで縮まってきておりました。しかし、今年は全体的にはよくなかったと、ポイントの差は広がったという話ですが、学校によっては全国平均、県平均のみならず全国平均を超える学校というのもあるわけです。平均すると県平均よりも低いという結果ですけど、そんなことで、これは学年による差異もあるわけですし、興味や意欲や関心や態度やそういったものもありますし、自尊感情との絡みの問題も出てきますしね。自尊感情、県のほうもそういう視点を最近は大事にしてきたりして、自己肯定感や自尊感情と学力とをクロスさせながら考えていく、そういう方向性をこの前の教育長会の中でも打ち出されていましたよね。それは志摩市もかねてからそういう話し合いをしてきたところでありますので、そういったことの動きも鑑みながら御意見があればお願いしたいと思います。  よろしいですか。  はい。どうぞ。  この状況調査につきまして、目的もあるように調査の成果と課題のほうをしっかり分析して次に生かしていくという基本的な部分ではいいんじゃないかなと思います。公表するに当たって昨年度、このような形で公表して何か課題があったかどうかということについて、先にお聞かせいただきたいと思います。  学校等の現場から、それから保護者から教育委員会の公表の方法等について、何か意見をいただくということは特にございませんでした。  ありがとうございます。  でしたら、先ほどの調査の結果からいって、このような形での公表ということで、引き続き来年度についてもやっていただいたらどうかなと思います。  ほかの委員さん方どうですか。  委員、よろしいか。  はい。  皆様は昨年度同様でいきましょうということで、賛同願っていますね。  （特になし）  それでは、質疑がないようですので、採決に入ります。承認されます方は挙手をお願いします。挙手全員です。議案第１号は承認されました。  **報告第１号　志摩市総合教育センター設立にかかる保護者あて周知文について**  続きまして、日程第５に入っていきたいと思います。報告第１号　志摩市総合教育センター設立にかかる保護者あて周知文についてを議題とします。  ということで、資料は挟んであったと思います。統一仕様で、それをごらんになり、学校教育課長のほうから説明をお願いします。  学校教育課です。  報告第１号　志摩市総合教育センター設立にかかる保護者あて周知文についてということで、別とじで資料のほうを統一させていただきましたので、ごらんください。  センターの設立に向けましては、実際に利用する保護者の方への周知が大変重要であるということで、前回の定例教育委員会におきまして保護者あての周知文について配付させていただくことを御報告させていただきましたけれども、前回、委員の皆様に御意見をいただきましたことを踏まえさせていただきまして修正させていただきました。  まず、１月号につきまして、主な修正点は裏面の教育相談についてでございます。冒頭に、教育相談総合窓口を御利用くださいというふうに記載させていただきまして、相談員がともに考えるといった姿勢を示し、必要に応じてより専門的な機関へとつないでいくといったことを明記させていただきました。また、就学前教育との連携につきまして再度検討を行いました。基本的には就学前教育にかかわることは、こども家庭課が窓口となります。しかし、小学校入学を目前に控えたお子さんを持つ保護者の方々の不安な思いなどは就学にかかわることなどでありまして、センターでお話を聞かせていただくことがより効果的な支援を行うことができるということではないかと考えました。そこで就学を目前に控えた保護者の方も利用できるといった表現をさせていただいております。前回は、まず学校の先生といったように、学校を前面に押し出してしまいましたけれども、その部分は削除しまして記載させていただきましたように、日ごろは連絡をとりながら見守られていると思いますがといったような表現にとどめまして、センターでは学校や保護者の皆様と一緒に子どもの育ちを支援していきますとまとめました。１２月号が１２月下旬の配付でありましたこと、１月号につきましても１月下旬に配付するということです。  次に、２月号ですけど、こちらにつきましては教職員研修調査研究資料収集管理について、何のために何をするのかということを中心に記載させていただきました。特に裏面の教科書選定についてですけども、これに関しましては保護者の方々や地域の方々に広く知っていただきたいという部分でございます。教科書につきましては、毎年６月下旬から７月上旬にかけまして教科書展示を行わなければならないということになっております。志摩市においては市立図書館を教科書センターと位置づけまして教科書展示を行ってきました。センターができるに当たって総合教育センターを教科書センターと位置づけ、１年間教科書の常設展示を行っていくという方向で考えております。なお、市立図書館につきましては改修工事がございますので、それに伴いまして、来年度の展示は行いません。  次のページ３月号につきましてですが、こちらは「広報しま」にて市民の皆様に周知をさせていただく方向で準備をしております。内容ですけれども、１２月号の保護者宛ての周知文に記載させていただいた内容をまとめてこちらのほうへ記載させていただいております。センターの内容につきましては４月号にも掲載予定をしておりまして、電話番号とか外観の写真など、より詳しい内容を掲載していく予定でございます。以上でございます。  今、担当より説明がありましたけれども、保護者目線の物に変えていったという、一部修正、委員さん方から指摘をいただいたように保護者目線の文章に変えていくということですね。あと、２月号の掲載予定の中身、それから３月号ですね、３月号でもこうしていきたいというようなお話がありました。質問はありませんでしょうか。  はい。  はい、どうぞ。  この１月については保護者目線に立ったような周知文になったと思います。ところが、資料２とか３になるとまたもとへ戻っておるような感じになっています。その辺を統一して就学前児童の保護者の人が相談に行けるようなところですよというようなのも入れていただいたらいいと思います。  ほかの方はどうですか、あわせてどうぞ。よろしいですか。  教職員研修のところですが、質の高い保育や教育の専門性の研賛として保育士とか幼稚園教諭の研修も実施予定ですと周知していただけたらと思います。  今のお二人の意見について何かありますか。  まず、保護者目線ということで、２月、第３弾、３月の予定のものもそうですけども、おっしゃられるとおり、そういったことまで相談に行けるという表現をさせていただくようにつけ足したいと思います。  それから、研修のほうでも幼稚園、保育士研修もこの中へ盛り込んで、研修の予定についてどういうふうな形で表現させていただくかと検討させていただいて、記載のほうを考えさせていただきます。  確かに就学前の内容ではないですよね。教職員研修というのはあくまで小中学校の先生を対象に書かれているというところがありますね。就学前の先生方や保育士さんあたりにもよくわかるような、その保護者にもよくわかるような、そういう内容でないといけないのかなと思います。  わかりやすい授業というのは小中学校中心ですよね。楽しいクラスをつくりたいな、これもう先生の気持ちが書いてあると思うんです。英語やプログラミングの授業づくりについて学びたいなという、これも小中学校の先生の気持ちになって書かれている。保育士や幼稚園の先生の気持ちになっても挙げていただいたらどうかな。ほかの委員の方、よろしいですか。  就学前の部分のところ、宛て名が幼稚園、小中学校の保護者の皆様というようなことですので、随分、この資料１のほうは保護者、具体的に保護者の方々がよくわかるような形で書いていただいておるということで、本当にありがとうございます。  資料２、３のほうの部分について、もう少し工夫ができればということで、お願いします。というのは、先ほど言っていた就学前の保護者の方々はどうなのかというようなこともあるし、さらに言えば、この四角のところで子どもたちがお勉強が楽しい、学校が楽しい、もっと学びたい、そういった授業づくりを目指していますよというようなことを書いていただいてあるので、その後、英語やプログラミングの学習、子ども議会というような部分も記述していただいてあり、これは子どもたちに求められる力とか、子どもが学習したい、それからこれからの子どもたちにつけていきたい力というようなことをおっしゃられているんじゃないかなと思うんです。その辺は、子どもにとってこういう先生方の研修をしていくことによって、子どもたちの力がついていくんですよ、そのために教職員研修の充実化を図っていくということは非常に大事だというところで、あくまでも保護者のほうに訴えるときに、先ほど出ておりました先生の思いもありますが、それは結局保護者の思いに応えていくんだというような部分の表記をしていただけると、もっとわかりやすくなると思います。  ありがとうございます。  確かに、先生の側に立ったようなものでなく、保護者の方にとって子どもたちにこういうふうに先生方と研修をしていくというようなところで、保護者の思いに応えられるような表現、そういった形でまた調整させていただきたいと思います。  よろしくお願いします。  より保護者の方々の要望にお応えできる総合教育センターですよということで、それはひいては子どもの力をつけていくために対応していきますよというようなことで、またよろしくお願いいたします。  ほかはよろしいか。  １月に出す周知文としては皆さんいいというふうで、この２、３については、事務局でやっておるのとは別に新しい気持ちで見た場合に、より保護者に周知ができるというような点で皆さんそれぞれ意見を言ってもらったように思いますので、それをいいほうにとっていただいて、より周知ができやすいというようなものにもっていっていただければ結構かと思います。以上です。  たくさん貴重な提言を頂戴しました。事務局のほうで２月号、３月号につきましては、またそれを反映していただくということになると思います。  ほかに質疑がありませんでしたら、次へ移らせていただきます。  それでは、報告第１号は承認されました。  **報告第２号　「平成３０年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果概要について**  日程第６です。報告第２号　「平成３０年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果概要についてを議題とします。  資料をごらんください。  それでは、事務局、説明をお願いします。  学校教育課です。  平成３０年４月から７月にかけまして、小学校は５年生、中学校は２年生を対象に実施されました、全国体力、運動能力、運動習慣等調査の結果概要について報告をいたします。資料をごらんください。  まず、実施状況についてですけれども、悉皆調査ということで、市内７つの小学校、また６つの中学校全てで調査を実施いたしました。  ２番の種目別及び体力合計点の結果についてですけれども、全国の状況と比較しますと、小学校は男女とも体力合計点については全国平均を下回っております。ただ、種目別に見ると幾つか上回っているものもございます。男子は握力、反復横とび、ボール投げ、太字になっているところですけれども、そこが全国平均を上回っております。また、女子も同様に握力、反復横とび、ボール投げが全国平均を上回っております。男女合わせて１６種目中６種目が全国平均を上回る結果となりました。  続いて中学校です。  全国の状況と比較すると男女とも体力合計点で全国平均を上回っております。それから種目別にいきますと、男子は上体起こし、反復横とび、持久走、５０ｍ走、立ち幅とびの５種目で全国平均を上回っております。また、女子は、握力、上体起こし、反復横とび、持久走、立ち幅とび、ボール投げの６種目で全国平均を上回っております。男女合わせて１８種目中１１種目が全国平均を上回る結果となりました。  調査結果と今後の対応策についてですけれども、本調査の結果は、あくまでも体力要素の一部でありますが、全国的な状況と照らし合わせることのできる客観的な調査結果が得られたのではないかと考えています。今後は、「体育の授業の充実」を出発点に、「体力向上の目標設定」、「体育の授業以外に運動する機会の拡充」それから「生活習慣の改善」等々、各学校の体力向上に向けた取り組みを支援していきたいと考えております。また、県教育委員会と連携しながら、体育科・保健体育科の授業改善に向けた研修会等の支援をしていきたいと考えております。１１月には県教育委員会と連携して、小学校の体育担当者を対象とした実技研修会を開催しました。来月、２月には南勢地域の小中学校の体育担当者が集まって、各校の現状、それから体育向上の取り組みについて交流する機会を持つ予定でございます。また、県のほうに「元気アップコーディネーター」というのがありまして、こちらは体育的な、体育運動能力等々についての指導主事的な存在の方ですけれども、そのコーディネーターが各校を巡回訪問していただく機会がありますので、そこで助言、指導等をいただきながら体育向上に向けた取り組みを支援していきたいと考えております。以上でございます。  説明がありましたけれども、質問はありませんか。  中学校は相当な種目で全国平均を上回っとるという。総合点でも全国平均を上回っている、そういう結果になりましたね。よろしいでしょうか。  数字はこういうふうになっていますが、こういった体力の向上をする中で、志摩市にもスポーツ推進委員が見えます。各地区５人ぐらいで全体で３５名、まだ定員まで行っていないと思います。そういったスポーツ推進委員の指導を受けたりというようなことも考えていただいたら体力向上につながるんじゃないかと思います。そういったものも今後考えていただいたらいいんじゃないかと思います。  スポーツ推進委員について説明してください。  スポーツ推進委員という形で志摩市の中でお見えになられます。ただし、そのスポーツ推進委員さんの中でも大王地区ですと１名しかいないとかというところで、今、温度差がございます。生涯学習スポーツ課の中ではスポーツ推進委員さんと連携をとりながら、スポーツ推進委員さんの層というか、もう一回、組織自体を底上げしていくという形のことを考えておりまして、こういった事業についても御協力できるような体制づくりには取り組んでおります。スポーツ推進委員さんは非常に熱心で長く取り組んでこられています。技術、指導力ともにおつき合いさせていただきまして、水準的にはよその市から比べるとうちのほうが高いと感じておりますので、今後とも努力していきたいと考えております。以上です。  志摩市は全体で何人いらっしゃるの。  ３１名おります。  ３１名ですね。それはどういう形で選ばれてくるわけですか。  今のところ、やめるときに次の方を推薦していただいてという形なんですけれども、そこの部分は余りいい伝統ではないんで、技術ともにいい人がいたらどんどん入ってきていただくというような形やと思います。  ほとんどボランティアでやっておられるんですか。  はい。ほとんどボランティアですね。各指導員さんは各種目の中で指導していただいていて、かつ、推進委員さんの活動は出ていただきますと日当等は限られた中でお支払いさせていただいておるんですけれども、皆さん、それ以外の自分のところでもいろいろ種目の中で指導には当たっていただいています。  少ないといえども、他市町と比べるとまだ多いほうという話ですね。    Ｂ＆Ｇ海洋センターの所長が中心でやっていただいておるんですが、三重県の中でも副会長、県の中で非常に高い位置にいて、長く勤めていると思います。ほかに阿児町の方とお二方が先頭に立ってやってくれています。  委員の話で、ふやす努力というのも要るのかな。なかなか人選というのは難しいと思いますしね。しかもボランティアでお願いするということも。  そのほかも研修が東海地区、東海４県なりの研修会をやったり、一生懸命勉強もしてもらっています。  そうですね。  それぞれの地区で何かがあるとお手伝いに行ったり、指導に行ったりというような活動もしておられます。中には日本体育協会の体力判定員、体力の能力をはかる判定員の資格もほとんどの古い方々は持っておるんです。確実な知識を持ってやっておる、それから資格も持ってやっておる方々ですから、十分活用できると思います。  体力運動能力というのは結果のほうの内容について記載されていますが、運動習慣等の部分で課題等はございませんでしょうか。  今、細かい資料を持ち合わせておりません。  数字的なもの。  いや、課題で結構です。  学校の声として聞こえてきますのは、外で遊ぶ時間であるとか機会であるとかは減ってきている現実があるということです。ですので、学校で、特に冬場ですけれども、業間運動ということでマラソンや縄跳び運動を、ほぼどこの学校でも取り入れております。子どもは自然発生的に外で動かして活動するような、多くの子がそうであるといいんですけど、そういうような業間運動の時間を設定しないとなかなか外で活動しない子どもがふえてきているというのは実態としてあると思います。  中学校の体力の数値は非常にいいと思います。いろいろな取り組みの成果じゃないかなと思います。小学校のほうの数値で運動習慣という部分で外へ出て遊んだりとか、運動したりという機会が少なくなってきているというようなところなど、いろいろな部分の中で実態が出てきているんじゃないかと思います。その辺も含めた取り組みの部分、各学校でもやっていただいているというようなことでもあったんですけど、改善できることがあれば改善していっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。  よろしいか。  それでは、これについては質疑がないようですので、承認されたということでよろしいでしょうね。  **報告第３号　「一人一人が大切にされるための生活アンケート調査」結果について**  日程第７、報告第３号　「一人一人が大切にされるための生活アンケート調査」結果についてを議題とします。資料をごらんください。  本案につきまして、事務局から説明を求めます。  学校教育課です。  平成３０年１１月２６日から１２月７日の期間に実施しました。今年度３回目の「一人一人が大切にされるための生活アンケート調査」の結果について報告をいたします。資料をごらんください。  今回の調査におけるいじめの認知件数は小学校が９件、中学校が３件の合計１２件でした。なお、児童生徒の生命または身体の安全が脅かされるような重大な事態に至るおそれがあると考えられる事案はございません。  いじめの対応についてですけれども、悪口や嫌なことを言われる、それから、軽く叩かれたり蹴られたりするということが挙げられております。具体的な概要については、からかわれたりお尻を叩かれたりしたというもの、遊んでいるときに上に乗られた、ばかとかあほという言葉を言われて叩かれた、冷たい視線を向けられた、体のことについてからかわれた、などの報告がございました。  県では１１月をいじめ防止強化月間と定めております。市内の小中学校においても１１月につきましては仲間づくりであるとか、人権学習、そういった、子どもたちが安心して過ごせるような学校づくりに重点を置いてきております。その中でのアンケート調査の実施でしたので、いじめ防止の観点、そういった機運が高まって、前回の調査よりも認知件数が増加したのではないかということも考えております。  今回、認知された事案については、各学校において児童生徒の思いを丁寧に聞き取り、適切に対応はしておりますけれども、継続的に観察、支援を行うようにお願いをいたしました。  今回の調査結果を受けて、以下のような取り組みを継続していく必要があると考えております。大きくは５点になります。  今後も実態把握のための調査を実施し、いじめ等の早期発見、早期解決のための取り組みを継続していく。次回は２月末から３月初旬に実施する予定です。  ２点目です。学校は子どもの出すわずかな変化とかサインを見逃さないということです。どの学校でもどの子どもにも起こり得る問題であるという認識をさらに深めていく、そのための支援をしていきます。  それから、学校及び関係機関と円滑な連携や情報共有をはかっていく。  ４点目です。これまでに報告のあった解決していない事案については、引き続き取り組みの状況を把握していきます。  そして５点目です。各学校の実情に応じてさらに必要な取り組みを行うように指導、助言に努めてまいります。  今年度、今回の調査結果を含めて４月からの合計でいいますと、１２月末現在の小学校では２３件、中学校では１２件の報告が挙がっています。以上です。  担当より説明がありましたが、質問はありませんでしょうか。  私のほうから、ＳＮＳを使ったいじめはあるのですか。  今回の報告ではございませんでした。  なかったのですね。前回はあったのですか。  ただ、学校現場ではいじめとまでは行かなくても、ＳＮＳ上の友達同士のトラブルとか、そういったものは、特に中学校ですけれど、どの学校においても事案としてはあると考えております。そのことへの先生方の対応についても聞かせていただいております。  よろしいでしょうか。  アンケートのやり方を少し変えていただいたということで、認知件数がふえているというか、子どもたちが正直に自分の気持ちをいえたところができているのだなというのがすごくよかったと思います。これからもそんな形で調査のほうを考えていきながら、認知件数、子どもたちがもやもやした気持ちで学校に行かなくていいような、学校生活を送れるようにお願いしたいと思います。  件数の多い少ないじゃないですよね。正直に関係ができたから認知件数もふえてきている、そういう捉えもできるわけやね。その辺、関係づくりみたいなところで、大事にしてほしいという御意見でした。ほか、よろしいですか。  （特になし）  それでは、報告第３号を終わらせていただきます。承認されたこととします。  **報告第４号　語学指導を行う外国青年に関する例規（案）について**  それでは、日程第８に進めてまいります。報告第４号　語学指導を行う外国青年に関する例規（案）についてを議題とします。  当日資料がございます。別資料で机上に置かせていただいていたと思います。それをもとに事務局より説明をお願いいたします。  学校教育課です。  報告第４号　語学指導を行う外国青年に関する例規（案）について、御説明させていただきます。  市内小中学校の英語教育の充実をはかるということで、新年度、３１年度に語学指導を行う外国青年を市にて直接雇用により配置する計画を現在しておりまして、それに伴う例規の整備を行うために条例及び規則について改正をさせていただくものでございます。  資料１の語学指導等を行う外国青年の給与及び旅費に関する条例（案）の一部を改正する条例につきましては、条例ですので議会にて議決を問う必要がございます。  資料２の語学指導を行う外国青年の勤務条件等に関する規則（案）については議会の承認は必要はございません。条例も例規も両方ともですけれども、１月２９日に開催されます法令審査委員会におきまして審査をしていただきまして、次回の定例教育委員会で御承認していただくという流れになっておりますけれども、この条例につきましては議案提出資料の提出期限の関係から、定例教育委員会で承認前の提出となったことから、本日、御報告させていただきまして法令審査委員会で指摘がありましたらその部分を修正させていただいて、提出させていただくということで御了承いただきますようお願いしたいと思います。  それでは、内容について説明させていただきます。  資料１の語学指導等を行う外国青年の給与及び旅費に関する条例（案）の一部を改正するということでございます。この条例につきましては、志摩市において語学指導または国際交流活動を行う外国青年の給与及び旅費の額並びにその支給方法に関しまして定めるものであります。第１条では趣旨、第２条では給与、第３条では旅費、第４条では支給方法、第５条では委任について定めております。  市が合併してから数年間、語学指導等を行う外国青年招致事業、いわゆるジェットプログラムにより派遣されました外国青年が在籍していましたので、それに対してこの条例を適応をしておりましたが、現在、ＡＬＴについては、業務委託として業務についておることから、志摩市のほうでは市の雇用による外国語指導または国際交流活動を行う外国青年というのがおりませんので、第２条の給与につきましては当時のままとなっておるような状態です。そこで今回の改正につきまして、来年度におきましては国際交流活動を行う外国青年と語学指導を行う外国青年について、現在、語学指導を行う外国青年だけでなく、国際交流活動を行う外国青年のほうも雇用の計画をしておりまして、あわせて、この給与につきまして現在の基準に合わせるように修正をさせていただくものでございます。改正の事務的な手続につきましては、この国際交流に関する事務を人権市民協働課のほうにおいて行っておりますので、条例改正についてはそちらのほうも事務手続としております。  今回の改正の内容の中身ですけれども、第２条の給料を月額表示されていたものから、年額表示にし、その範囲内にするもので表記しております。また諸手当を削除し給与以外の給与は支給しないというふうに記載しております。ただし、市長が特に必要と定めるときは、規則の定めるところにより諸手当を支給することができるというふうにさせていただいております。  続いて、資料２の語学指導を行う外国青年の勤務条件等に関する規則（案）の一部改正についてですけども、こちらのほうの規則につきましては、先ほどのジェットプログラムにより派遣される語学指導等を行う外国青年招致事業による外国青年を対象とした規則であったことから、市のほうで直接雇用をするということに当たり改正するものでございます。改正区分につきましては、語学指導等を行う外国青年招致事業という言葉がありましたので、そこを削除したこと。それから、ジェットプログラムに合わせて規定されていた部分がございますので、そちらの修正と特別休暇など現在の基準に合わせて修正を行ってございます。内容につきましては、他市で直接雇用を行っているところがございましたので、そちらの規則も参考にしながら修正をさせていただいております。以上でございます。  以上、説明がありましたが、質疑はありませんか。  はい。どうぞ。  語学指導と国際交流の外国語青年の雇用獲得へということで、条例改正を出していただいていますが、内容の部分については異議等ございません。この後はどのような見通しになっているか、差し支えない範囲でよろしくお願いいたします。  雇用に当たっては、手続上まず予算のほうを現在要求して、それが認められないといけない流れはあるんですけれども、雇用に当たる手続を進めていくことになりまして、雇用した後、実際、学校にどのように入ってもらうかということに関しましては、小学校のほうでも新学習指導要領のほうで英語教育が始まるということもございますので、英語の時間がふえるということでございます。それに向けて３１年度にも英語教育のほうに力をつけていくということから、できる限りこういった方を活用して、学校へ、現在ＡＬＴのほうで４人派遣して、４人が対応しているわけですけれども、この語学指導にかかわる外国青年の方をプラスアルファの形でというふうに考えております。  ありがとうございます。学校現場等につきましても、これからの英語教育に対する内容の充実ということで、ありがたい話ではないかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。  ほかの方はよろしいか。  （特になし）  ほかになさそうですので、報告第４号につきましては承認されました。  **その他協議・報告案件について**  それでは、日程第９に進めてまいりたいと思います。  その他協議・報告案件について、各課からの報告を求めます。  教育総務課から順番に報告をしてください。  教育総務課です。２７ページをごらんください。  教育総務課の予定ですけど、２月５日の火曜日、１１時半より志摩産給食の日及び生産者交流会。交流会のほうは今回、磯部小学校でございます。  今回の志摩産の食材というのが南張メロンの予定をしております。メロンの収穫量の関係で、２月につきましては小学校だけの給食。中学生につきましては３月に行う予定をしております。  次、２月２０日に教育委員会第２回定例会をこちら４０５会議室で行う予定をしております。  あと、記載が間に合わなかったんですけれど、２月１３日に第２回の給食センター運営委員会を開催する予定で進めております。以上です。  続けてどうぞ。  学校教育課です。  １月２１日本日から、平成３１年度の介助員・学習支援教員の面接のほうを行っています。  ２月１日金曜日、第４回志摩市学力向上検討委員会が開催されます。本庁４０１会議室で行います。  ２月４日月曜日、９時から外国人英語指導業務委託の第２回プロポーザル選定委員会ということで実施させていただきます。本庁４０５会議室で行います。  ２月１２日火曜日、１５時から特別支援教育コーディネーター研修会の開会式をします。本庁のほうで行います。  ２月２８日木曜日、１６時から第４回の就学指導委員会を本庁のほうで開催いたします。以上でございます。  生涯学習スポーツ課です。  １月２４日木曜日、９時から文化財防火デーに伴う施設立入検査ということで、市内の文化財、保管施設のほうを点検させていただきます。  続きまして、翌日の１月２５日、金曜日ですが９時から１１時まで、文化財防火デーに伴う防災防ぎょ訓練ということで、済みません、字が、歴史民俗の委員となってしまっているんですが、歴史民俗資料館のほうで行わせていただきます。  続きまして、２月３日、日曜日ですが、午前１０時から午後７時までということで、志摩市文化協会第１回芸能発表会が阿児アリーナベイホールのほうで開催されます。あと、追加をお願いいたします。  ２月６日、水曜日ですが、午後７時から第１２回美し国三重市町対抗駅伝の壮行会を予定しております。  ２月１７日、日曜日、午前９時からお昼まで、１２時までということで、第１２回美し国三重市町対抗駅伝が津から県営競技場までということで開催されます。報告は以上になります。  各課から報告がありましたけれども、一括質疑を受けます。  よろしいですか。  （特になし）  ないようですので、次へ進めます。  ２番のその他について、何か報告事項はございませんか。  生涯学習スポーツ課です。  第１２回美し国三重市町対抗駅伝のほうを御報告させてください。  これまでの志摩市の美し国三重市町対抗駅伝の取り組みにつきまして報告いたします。  昨年の１２月８日、美し国三重市町対抗駅伝の第１次選考会が志摩Ｂ＆Ｇ海洋センターで行われまして、３５名参加していただきまして２２名まで絞らさせていただきました。  続いて、１月５日に２次選考を行いまして、２２名のところから、今回資料につけさせていただきました１区から１０区までの２０名と絞らせていただきました。  続きまして、２月３日に３次選考会を行いまして、この中で当日まで選手、どちらが走るかということは監督が決められることですけれども、ほぼどちらがレギュラーかの選手が決まっていくということになります。  昨年と同様、小学校と中学校につきましては、正選手はロードで美し国駅伝のほうに出ますが、副選手も県営競技場のほうで友好レースというのがございまして１，５００メートル走に出て、そちらで順位が決まるということです。  選手につきましては、１区、小学生女子が仲井優菜さんと林詩さん。両方とも磯部小学校の選手です。  ２区、小学生男子、吉田鉄昇君と山中誠也君、これは東海小学校と神明小学校の選手ですが、ともにサッカーの選手です。  続いて、３区、中学校女子、佐々遥菜さん、そして平田茉鈴さん。佐々さんのほうにつきましては第５回目ということで、小学校のときからずっと選ばれている選手となっております。  ４区、中学生男子、奥野隼佑君、こちらにつきましては、磯部中学校、そして小林楽叶君、こちらにつきましては志摩中学校の生徒です。  ５区の４０歳以上男子、岩﨑充宏さんにつきましては、シーサイドホテル鯨望荘にお勤めで、１２回目となっています。ずっと出てくれている選手でございます。続きまして、南和希さんにつきましては、ホテルのいじか荘に勤めておられるということで今回からぜひ出たいということで、選考会のほうから参加していただいております。  続きまして、６区、ジュニア区間でジュニア男子、山本恭澄君、先ほど話もありました伊賀白鳳高校の選手で第６回目。こちらの選手の小学校のときから出てくれている鵜方のバスケットのファイターズ出身の選手です。続きまして、小林真太朗選手につきましては、今、宇治山田高校に通われています。  続いて７区、一般女子につきましては、井上　遥さん、伊勢高等学校でこちらも第６回目ということで十分なれてきている選手です。続いて、向井詩織さん、こちらにつきましては百五銀行鵜方支店にお勤めの方で、こちらの方も３回目ということになっておりますのが、前回、中学生のときに代表に選ばれていたのですが、法政大学に進まれまして、そちらのときには代表に選ばれることはなかったということで、今回、こちらのほうにお戻りになられてリザーブでしたらということで、協力したいということで申し出がありまして、入ってもらっております。  ８区、二十歳以上の女子につきましては、扇谷結愛さん、皇學館大学、こちらの選手につきましては、該当選手がいなかったということで県のほうから借りている選手でございます。続きまして、川口悠華さん、こちらにつきましては、志摩広域消防組合にお勤めの選手でございます。  続きまして９区、ジュニア女子、畑遥伽さん、こちらにつきましては津商業高等学校のほうで第５回目ということでなれた選手となっております。続いて、西井せりさんについては宇治山田商業高校ということで初で選ばれているんですが、いつも３番手の選手で、常時３番手でいて、今回非常に調子がいいということで代表入りしてきたということで、高校に行って伸びた選手です。  続いて、１０区、二十歳以上男子、西井翔馬君、上武大学で８回目ということで、先ほどのジュニア女子の西井せりさんのお兄さんに当たります。こちらの選手もずっと代表に選ばれているのですが、今回上武大学、箱根駅伝に参加しておりまして、代表でリザーブだったんですけど、走ることはなかったんですけど代表として選ばれている選手です。ことしも安定しています。続いて、奥山大河君、名古屋学院大学の選手です。こちらの選手も昨年から選ばれている選手なんですけれど、今まで西井君、奥山君というところの層が厚くてずっと３番手の選手だったんですけれども、安定した力を持っている選手で、まだ２回目ということですけれども今回参加してくれるということで来てくれます。  ２月１７日、午前９時、津の県庁前を出発しまして、ゴール予定時間、先頭になりますけれども、１０時４５分ぐらいとなっています。昨年度は９位だったんですけれども、全体で行くと１０位ということで、今回は８位ぐらいを見越しているということでございます。報告は以上となります。  ほかに報告事項はありませんか。  学校教育課です。  はい。どうぞ。  お手元に配付させていただきました、集団かぜ発生報告です。インフルエンザが爆発的に流行してきたということで市内においてもこれだけ学級閉鎖・学年閉鎖に入りました。一番下ですけれども、本日も鵜方小学校のほうから報告をいただいておりまして、６年生が学年閉鎖ということになっております。  欠席状況をこれにて確認させていただきました。ありがとうございます。  文中が２年生ですか、学年閉鎖が。３年生、受験期で大変な時期ですので、３年生がかからなければいいと思います。  ほかにあれば、何かありませんか。事務局、報告案件、何かありませんか。  （特になし）  なさそうですので、閉会宣言をさせていただきます。  これをもちまして、第１回の定例教育委員会を終了したいと思います。御苦労さまでした。 |